

令和7年度版

# 事業概要

(令和6年度事業実績)

青森県中央福祉事務所

(旧 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室)

# 目 次

## 第1 総 括

1 組織図と分掌事務	.....	1
2 所在地・連絡先	.....	1

## 第2 各課の事業概要（令和6年度事業実績）

### I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	.....	2
2 特別児童扶養手当等	.....	2
3 母子・父子・寡婦福祉	.....	3
4 配偶者暴力相談支援関係	.....	4

### II 保護課関係業務

生活保護	.....	5
------	-------	---

### III 監査指導課関係業務

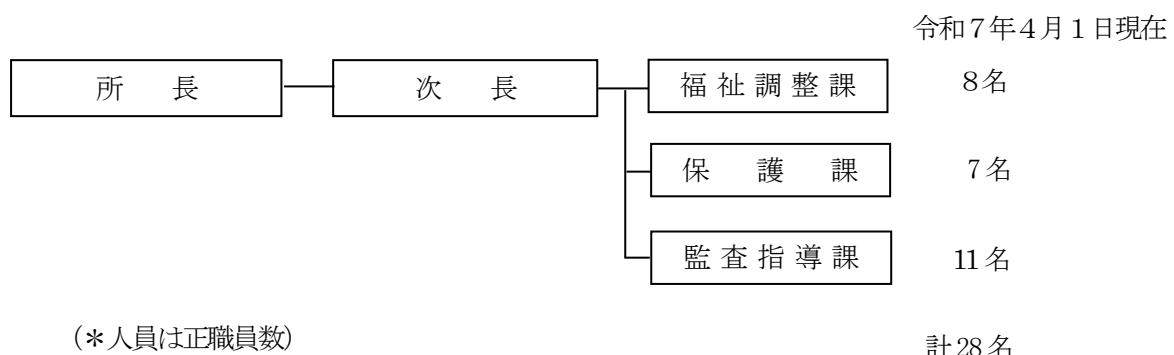
社会福祉施設等指導監査	.....	12
-------------	-------	----

## 第1 総括

東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室（東地方福祉事務所）は、令和7年4月1日、青森県の組織改正により、名称が「青森県中央福祉事務所（以下、「中央福祉事務所」という。）」に変わりました。

### 1 組織図と分掌事務

#### （1）組織図



#### （2）分掌事務

中央福祉事務所は、東津軽郡4町村における生活保護法業務のほか、福祉各法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務のうち都道府県が行うこととされている業務を行っています。

また、平成25年度からは、県内全域の社会福祉法人（市所管法人を除く）及び社会福祉施設に対する指導監査業務、県内全市町村の特別児童扶養手当に関する業務、県内全町村の児童扶養手当及び特別障害者手当に関する業務も担当しています。

##### 福祉調整課

1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること
2. 母子・寡婦・父子福祉に関すること
3. 困難な問題を抱える女性及びDV被害者等の相談・支援に関すること
4. 防災、災害救助等の連絡調整に関すること

##### 保護課

1. 生活保護に関すること

##### 監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること

### 2 所在地・連絡先

〒030-0861 青森市長島2丁目10-3青森フコク生命ビル4階（福祉調整課・保護課）

同 5階（監査指導課）

福祉調整課 電話 017-734-9950、017-734-9951 FAX 017-734-8302

保護課 電話 017-734-9952 FAX 017-734-8302

監査指導課 電話 017-734-9275、017-734-9953 FAX 017-734-8306

## 第2 各課の事業概要（令和6年度事業実績）

### I 福祉調整課関係業務

#### 1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

##### (1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

当所において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和6年度の特別障害者手当申請件数は69件で、うち51件が認定となり、18件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は12件で、うち7件が認定となり、5件が却下となっている。

##### 【参考】

###### ① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で中央福祉事務所長の認定を受けた者

###### ② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害児で中央福祉事務所長の認定を受けた者

###### ③ 福祉手当（対象者・支給要件）

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であつて、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

#### 2 特別児童扶養手当等

##### (1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

当所において県内全市町村分の事務処理を行っている。

令和6年度の特別児童扶養手当申請件数は582件で、うち553件が認定となり、29件が却下となっている。

##### (2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

当所において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和6年度の児童扶養手当申請件数は211件で、うち204件が認定、却下が3件、取下げが4件となっている。

##### 【受給者数の推移】

受給者数（各年度4/1現在）	R3	R4	R5	R6	R7
特別障害者手当・障害児手当等	543	518	496	475	450
特別児童扶養手当	3,643	3,841	3,794	3,944	4,060
児童扶養手当	3,180	3,035	2,864	2,704	2,564

### 3 母子・父子・寡婦福祉

#### (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当受給者等を対象とした母子・父子自立支援プログラム策定事業、母子家庭等自立支援給付費補助事業の実施による就労就業支援等を行っている。

#### (2) 相談支援等の実施状況

当所においては母子・父子自立支援員が1名配置され、ひとり親家庭及びひとり親家庭になる前の方並びに寡婦に対し、経済上の問題、就労に関する問題、養育費・親子交流に関する問題、児童の養育や教育に関する問題、住まいに関する問題等、生活上のあらゆる相談に応じ、その自立に必要な情報提供等の総合的な支援を行っている。

令和6年度の相談件数は2,017件、そのうち経済的支援・生活援護が1,804件(89.4%)となっている。

また、令和6年度におけるケースに対して接した相談延べ回数は3,115件となっている。

#### ○令和6年度 母子・父子自立支援員相談実施状況（単位：件、%）

相談内容	件 数 (%)
生活一般	99 (4.9)
児童	106 (5.3)
経済的支援・生活援護	1,804 (89.4)
その他	8 (0.4)
合計	2,017 (100.0)

#### (3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

##### ○令和6年度貸付状況 (単位：件、円)

種別 資金名	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	23	24,294,000	3	3,276,000	2	2,118,000
就学支度	4	1,602,000	0	0	0	0
合 計	27	25,896,000	3	3,276,000	2	2,118,000

#### (4) その他事業の実施状況

事業名	趣旨	実績(件)
母子父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者を対象として自立支援プログラムを作成し就業につなげる。	3
母子家庭等自立支援給付費補助事業	母子家庭の母、父子家庭の父を対象として主体的な能力開発を支援する。	0

## (5) 母子福祉会

(令和7年4月1日現在)

団体等名称	事務局住所	電話番号
(公財) 青森県母子寡婦福祉連合会	〒030-0822 青森市中央3丁目-20-30 県民福祉プラザ3階	017-735-4152
蓬田村母子寡婦福祉会	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田35-84 蓬田村社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町母子寡婦福祉会	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田43-2 外ヶ浜町社会福祉協議会内	0174-22-2250

## 4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和6年4月からは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」の施行に伴い、婦人相談員の職名が「女性等相談支援員」に改正され、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じた相談対応や情報提供等支援を行っている。

令和6年度の相談受付処理件数は、延べ28件となっている。

## II 保護課関係業務

### 生活保護

#### (1) 被保護世帯の実人員及び保護率（月平均）

生活保護法による管内の令和6年度被保護世帯数は286世帯、人員数は328人、保護率は17.89%で、前年度に比べ、世帯数は7世帯増加、人員数は4人増加、保護率は0.78ポイント増加した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.02%、全国平均（令和7年3月）は16.20%で、管内は県全体より5.13ポイント低いものの、全国平均よりは1.69ポイント高くなっている。

#### (2) 被保護世帯の構成（月平均）

管内の令和6年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」209世帯（構成比73.1%）、「障害者世帯」32世帯（同11.2%）、「その他世帯」25世帯（同8.7%）、「傷病者世帯」19世帯（同6.6%）、「母子世帯」1世帯（同0.3%）の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は65.2%、全国平均（令和7年3月）は55.4%で、管内は県全体より7.9ポイント、全国平均より17.7ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」269世帯（構成比94.1%）、「世帯主が働いている世帯」14世帯（同4.9%）、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」3世帯（同1.0%）の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は91.7%、全国平均は84.8%で、管内は県全体より2.4ポイント、全国平均より9.3ポイント、それぞれ高くなっている。

#### (3) 保護申請の処理状況（年間）

管内の令和6年度申請件数は58件で、前年度より5件増加した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が36件（構成比62.1%）、「却下」が21件（同36.2%）で、「取下げ」は1件（同1.7%）だった。

令和6年度廃止件数は34件で、前年度より2件増加した。

#### (4) 医療扶助及び介護扶助実施状況（月平均）

管内の令和6年度医療扶助人員数は296人（入院17人、入院外279人）で、前年度より6人増加（入院3人増、入院外3人増）した。

令和6年度介護扶助人員数は108人（施設入所者23人、居宅生活者85人）で、前年度より9人増加（施設入所者2人増、居宅生活者7人増）した。

## 統計表

(注1：全国平均値は被保護者調査令和7年3月分概数による。)

(注2：月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と必ずしも一致しない。)

### ① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分 年度	平内町			今別町			蓬田村			外ヶ浜町		
	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)
2	109	126	12.45	47	53	22.25	35	39	14.64	108	136	25.43
3	105	122	12.24	47	54	23.54	36	40	15.70	102	124	23.39
4	106	123	12.59	46	53	24.13	32	36	14.64	102	120	23.62
5	107	122	12.85	45	51	24.39	33	37	15.33	94	114	23.20
6	111	124	13.33	47	54	27.24	34	37	15.92	93	113	23.89

区分 年度	東津軽郡			県	全国
	世帯数	実人員	保護率 (%)	保護率 (%)	保護率 (%)
2	299	354	17.25	23.42	16.3
3	290	339	16.90	23.15	16.2
4	287	332	17.02	23.00	16.2
5	279	324	17.11	22.98	16.3
6	286	328	17.89	23.02	16.2

※保護率=保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は各年4月1日現在の人口による。

全国の令和6年度保護率は令和7年3月分。

② 令和6年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区分		高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
東津軽郡	世帯数	209	195	1	32	19	25	286
	構成比(%)	73.1		0.3	11.2	6.6	8.7	100.0
県	世帯数	14,874	13,841	419	2,805	1,902	2,822	22,822
	構成比(%)	65.2		1.8	12.3	8.3	12.4	100.0
全国 (7年 3月)	世帯数	907,163		59,552	228,599	183,395	260,152	1,638,861
	構成比(%)	55.4		3.6	13.9	11.2	15.6	100.0

③ 令和6年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区分 町村別	高齢者世帯 ( )は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
平内町	85 (79)	0	14	6	7	111
今別町	31 (29)	0	7	4	5	47
蓬田村	27 (25)	0	4	0	4	35
外ヶ浜町	68 (63)	1	7	8	9	93
計	209 (195)	1	32	19	25	286

④ 令和6年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

		世帯主が働いている世帯					世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合計
		計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業他者			
東津軽郡	世帯数	14	10	0	0	4	3	269	286
	構成比 (%)	4.9					1.0	94.1	100.0
県	世帯数	1,541	1,264	90	38	149	348	20,933	22,822
	構成比 (%)	6.8					1.5	91.7	100.0
全国 (7年 3月)	世帯数	220,175	160,393	20,600	13,178	26,004	28,630	1,390,056	1,638,861
	構成比 (%)	13.4					1.7	84.8	100.0

⑤ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年度 区分	2	3	4	5	6
申請	31	43	47	53	58
開始	16	29	27	31	36
却下	14	14	20	17	21
取下げ	1	0	0	5	1
廃止	33	32	36	32	34

⑥ 令和6年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区分 町村名	申請 件数	処理件数				廃止件数
		開始	却下	取下げ	計	
平内町	27	17	8	1	26	11
今別町	8	7	2	0	9	6
蓬田村	5	3	3	0	6	6
外ヶ浜町	18	9	8	0	17	11
計	58	36	21	1	58	34

⑦ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区分	年 度	2	3	4	5	6
		精神疾患	10	12	11	6
入院	その他	8	10	5	8	10
	計	18	22	16	14	17
	精神疾患	3	3	3	2	3
入院外	その他	288	277	277	274	276
	計	291	279	280	276	279
	合 計	310	301	296	290	296

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区分 町村名	入 院		入 院 外	
	精 神	その他	精 神	その他
平内町	3	4	0	105
今別町	1	3	1	41
蓬田村	1	0	0	33
外ヶ浜町	2	2	2	98
合 計	7	10	3	279

⑧ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

年 度 内 訳	2	3	4	5	6
対 象 者 数	104	95	93	99	108
うち居宅生活者数	81	71	71	78	85

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

町 村 名 内 訳	平 内 町	今 别 町	蓬 田 村	外 ケ 浜 町	合 計
対 象 者 数	35	18	22	32	108
うち居宅生活者数	28	15	20	23	85

⑨ 令和6年度生活保護費扶助別支出状況（月別）

(単位：円)

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立 給付金	診療報酬 (医療扶助費)	介護報酬 (介護扶助費)	合計
4月	10,789,951	2,874,189	3,680	684,040	0	0	0	0	7,059,727	0	21,888,261	1,478,658	44,778,506
5月	7,945,051	2,666,110	48,110	720,410	0	0	108,027	211,530	0	0	22,169,775	1,553,285	35,422,298
6月	7,754,372	2,776,104	17,260	812,362	0	0	139,714	0	0	0	25,184,912	1,564,612	38,249,336
7月	7,515,424	2,689,472	9,380	633,098	0	0	20,702	0	6,161,189	0	22,449,479	1,637,688	41,116,432
8月	7,731,718	2,536,521	9,680	897,005	0	0	17,248	271,890	0	0	29,147,657	1,460,462	42,072,181
9月	7,823,436	2,947,389	7,880	734,369	0	0	54,840	0	0	0	25,720,244	3,844,723	41,132,881
10月	10,642,354	3,028,850	5,180	858,682	0	0	12,930	0	6,964,083	32,245	24,482,205	1,567,960	47,594,489
11月	10,405,834	3,583,647	8,780	613,304	0	0	19,839	641,477	0	0	22,618,266	1,606,649	39,497,796
12月	14,027,452	3,098,664	15,445	865,541	0	0	113,459	483,300	0	0	24,484,195	1,572,473	44,660,529
1月	10,595,392	2,938,034	3,680	343,290	0	0	17,248	0	7,246,986	0	21,543,748	1,626,973	44,315,351
2月	10,194,221	2,784,390	8,480	828,538	0	0	15,520	5,300	1,653,380	0	20,953,405	1,701,139	38,144,373
3月	9,987,195	3,028,296	7,580	678,786	0	0	14,657	0	0	0	28,580,914	1,629,390	43,926,818
4月	405,897	194,700	5,400	101,511	0	0	0	0	0	0			707,508
5月	5,398	-13,294	0	0	0	0	0	0	585,060	0			577,164
合計	115,823,695	35,133,072	150,535	8,770,936	0	0	534,184	1,613,497	29,670,425	32,245	289,223,061	21,244,012	502,195,662
構成比 (%)	23.1	7.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.1	0.3	5.9	0.0	57.6	4.2	100.0

### **III 監査指導課関係業務**

#### **社会福祉施設等指導監査**

##### **(1) 社会福祉施設等指導監査**

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第70条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員の待遇、施設の整備状況等事業経営の全般について助言、指導を行っている。

##### **(2) 社会福祉法人指導監査**

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第56条の規定に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

##### **(3) 児童福祉行政（保育事務関係）指導監査**

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉行政関係法行事務の処理等について助言、指導を行っている。

##### **(4) 障害福祉行政関係法行事務指導**

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法行事務の処理等について助言、指導を行っている。

##### **(5) 介護サービス事業者等指導**

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行っている。

##### **(6) 障害福祉サービス事業者等指導**

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、指導を行っている。